

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	令和元年5月31日(金) 13時30分～15時30分
■場 所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
■出席委員	風間会長、丸尾副会長、伊藤委員、岩谷委員、遠藤委員、小林委員、西條委員、深見委員、牧委員、松木委員、山口委員、山崎委員、山田委員
■欠席委員	菊池委員、松八重委員
■事務局	柳津環境部長、樋口参事兼環境企画課長、相田環境対策課長、加藤環境共生課長
■審議	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第60号) ・東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価準備書について(諮問第61号) ・(仮) 広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第62号)
■報告	・仙台市茂庭土地区画整理事業に係る事後調査報告書(第5回)(案)について
■事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者1 (仮称) 愛子土地区画整理事業 事業者 ・事業者2 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 事業者 ・事業者3 (仮) 広域連系北幹線新設事業 事業者 ・事業者4 仙台市茂庭土地区画整理事業 事業者
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査会成立報告
事務局	<p>【次第2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認
風間会長	<p>【次第3 審議】</p> <p>〈公開・非公開の確認〉</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする</p> <p>→(各委員了承)</p> <p>議事録署名 深見委員を指名</p> <p>→(深見委員了承)</p>
(審議1) 風間会長	<p>それでは審議に入る。</p> <p>審議事項1の(仮称)愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p>方法書に対する意見書の提出期限は4月1日までとなっていたが、意見書</p>

	の提出はなかったと事業者から報告があった。
事業者 1	前回の審査会における指摘事項に対する対応方針については、資料 1 に基づき、事業者から説明をお願いする。
風間会長	(資料 1 及び住民説明会の実施状況について説明)
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願いする。
事業者 1	資料 1 の 6 ページ、調整池は降雨強度 5 年確率に対応できるとのことだが、排水先の斎勝川の流下能力はどれくらいか調べているか。
風間会長	斎勝川の流下能力については、現在、基本設計を行う上で調査している段階である。
事業者 1	それについても記載願う。
風間会長	それから、現在、県で斎勝川の土砂を掘削しているということだが、どの辺りまでの予定か分かるか。
事業者 1	現在の工事は国道 48 号までで、今年の 7 月中旬に終わる。その後、時期は未定だが、上流側も実施すると県から聞いている。
風間会長	了解した。
小林委員	景観について、冬の景色が少し気になる。夏と随分イメージが違うのではないかと思うが、専門の小林先生か西條先生、いかがか。
事業者 1	今回示された調査地点追加の資料は、冬をベースにしたものではなく、調査位置を決めるための検討結果だと思ってよろしいか。
小林委員	そのとおりである。たまたま撮影した時期が冬だったということだ。
事業者 1	そうであれば、問題ないと思う。
伊藤委員	また、例えば調整池は、3 面が張ってあって、歩行者目線での景観に大きなインパクトを与えると思うので、全体の目線で考えていただきたい。
事業者 1	現在、調整池はよくある 3 面コンクリートを想定しているが、周りの施設や緑化の中で、なるべく目立たないような工夫をしていきたい。
伊藤委員	資料の 1 ページの交通量調査について、年間渋滞のピーク時である 6 月に調査するとあるが、休日の場合、天気によってかなり左右されると思うが、何回か調査するなど、考慮されるのか。
事業者 1	天候については、特に考慮せず、休日、平日ともに 1 回 12 時間の調査を考えている。
伊藤委員	誤差が生じるなど問題はないか。
事業者 1	影響は少ないということを前提に、調査に入るつもりでいる。
西條委員	交通量調査について、山形や定義山方面に抜ける道路となっているが、それら地域でのイベント時期など、季節的な変化も考慮されるのか。
	それから、先ほどの景観について、見えにくいという 1 つのアプローチもあるということだったが、通学路もあることから、歩行者の死角にならない

	のような形での緑化も検討していただきたい。
事業者1	了解した。
	交通量調査については、国道48号が最も渋滞する時期ということで、サクランボ狩りの時期の6月を設定している。秋も秋保方面での芋煮など渋滞があるのだが、サクランボ狩りの時期ほどではないだろうと考えている。
	調整池については、歩行者の死角にならないように、検討していきたい。
小林委員	調整池は必ず必要な施設だと思うが、機能最優先でどうしても景観が阻害される。例えば、普段はそこが散策できるようになっているとか、見えて問題ないデザインだとか、そうすることで、より良い景観、より良い使い方になると思うので、可能であればそういった歩行者目線での検討もお願いしたい。
事業者1	供用後の管理もあるので、ご意見を踏まえながら、調整池の管理者と協議をしていきたい。
岩谷委員	交通量について、南側の動線でいうと、市道谷津線のほうから計画地に入ってくると思うが、例えば錦ヶ丘方面に上っていくとき、市道谷津線から入って国道48号の南側側道を抜け道で通り、県道秋保温泉・愛子線のほうに出ていく人がかなり見受けられる。今回の施設をつくることによって、この抜け道を使う人が増えて、国道48号の交差点のところで渋滞が悪化する可能性はないか。
事業者1	抜け道として利用されている通過交通は、今後の設計の中で、できるだけ排除したいと考えている。ただ、どうしても道路としての連続性を確保しなければならないところがあるので、抜けようと思えば抜けられる、しかし今よりは使いにくくなるという構造にはなると思っている。
岩谷委員	あの抜け道でよく自転車等の事故が起こっているので、ぜひ考えて設計していただきたい。
事業者1	了解した。
風間会長	それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局に提出をお願いする。
(審議2)	次回は答申案について、議論したい。
風間会長	次に、東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価準備書について、事務局から説明をお願いする。
事務局	方法書に対する意見書の提出期限は4月25日までとなっており、1通3件の意見の提出があったと事業者から報告があった。
	前回の審査会における指摘事項に対する対応方針については資料2-1に基づき、市民からの意見及び事業者の見解については資料2-2に基づき、事業者から説明をお願いする。

事業者1 風間会長	(資料2-1及び資料2-2、住民説明会の実施状況について説明) ただいまの説明に対して委員の皆様にご質問、ご意見などお願いする。
小林委員	風害に係る評価の3地点について、工事後に風が強くなるであろう地点を選んだということだが、前回、準備書において、3地点ともあまり変化のないポイントを選んでいるように見えたので、変化の大きい地点を選んだほうがよいのではないか、と指摘させていただいた。前回の読み込みが間違っていたのか、または今日の説明内容が違うのか、どちらか。
事業者2	事後調査の地点2と地点3は、シミュレーションで変化が大きいと予測しているところになる。地点1は現況で既に大きいので、事後との比較のために同地点を選んでいる。
小林委員	了解した。改めて確認してみる。
伊藤委員	資料の10ページ、排水計画について、実験室からの排水は中和槽によって処理して雑用水として利用した後に、下水道排水基準を下回ることを確認した上で排水することだが、この下水道排水基準を下回ることを、どのようにチェックされるのか。例えば、システムをつくるなど、それらをいつもチェックできる体制をつくるのか。
事業者2	定期的に調査をする。
伊藤委員	了解した。
山口委員	防災計画について、研究棟の屋上に非常用発電機を設置することに対し、その発電機の燃料を地下オイルタンクに備蓄するとあるが、非常電源を屋上に置いて、備蓄タンクを下に置いたら、72時間連続運転するときに、燃料をどのように供給するのか。また、この方法は一般的なのか。
事業者2	燃料の供給についてはポンプアップをすることになる。通常は、自家発電機のそばに置くのが通例だが、場所的な問題等もあり、現計画の位置になった。
山口委員	停電してもポンプアップできるような電源装置にして、連続的に運転できるということか。
事業者2	そうである。災害等の非常時に停電が起きた場合、まず、自家発電機自体に備えつけているタンクから燃料を供給し、その後、その発電を利用したポンプの稼働により対応することになる。
風間会長	資料の5ページ、薬品類の処理について、「揮発性物質のうち、腐食性が強い塩酸等の使用量は少なく、日常的に排気されることはないと、周辺の建物に」とあるが、日常的に薄く出すけれども、何かのときにはたくさん出るかもしれないとも読み取れるので、表現方法を検討していただきたい。
事業者2 岩谷委員	了解した。 騒音について、準備書において、マンションの2階部分で一部予測値が環

	境基準をオーバーしているということで、環境保全措置として、仮囲いや低騒音な重機を使うとある。この方策で、1デシベルくらいは稼げると思うが、仮囲いする材料はどのようなものを使う予定なのか。
事業者2	仮囲いはあくまで鋼板である。仮囲いの高さは3メートルを基準にしており、それ以上高くすると、風の影響で危険を生じる恐れがある。建物の足場部分については、防音シートもしくは防音パネルも含めながら、適切に騒音対策を進める計画である。
岩谷委員	建物は防音シートで囲えるが、その外の重機からの騒音というのはなかなか対策できないと思うので、例えば仮囲いの内側に吸音材を貼るなど検討されるか、あるいは重機を静音化するかということで、検討していただきたい。
事業者2	施工の工法にもよるが、適切に対応していく。
西條委員	計画地は病院の跡地ということで、病院側が土壌汚染等の処理をした後、引き渡されるのか。
事業者2	市立病院のほうで地歴調査、それから地表面だけの土壌調査をした経緯がある。その中で一部土壌の中に自然由来のヒ素がわずかに含まれているところがあった。そのほか、感染病棟からの廃棄するための配管が埋設されているところもあるが、そこについては報告書から読み解く限り、汚染物質は浸透していないかった。
山口委員	既存建物にはかなり大規模な地下があり、その地下構造物を全て撤去するのではなく、岩盤と接している耐圧盤と言われている部分は残し、かき乱さないよう施工するので、地下部分については土壌汚染に関し、特に問題ないと思っている。地表面は今後撤去するので、適切に対応していく。
事業者2	病院跡地なので、施工の過程で掘り返していくときに、汚染物質が見つかる可能性もゼロではないと思う。その場合、どちらが責任者となって汚染対策等を行うのか。
山口委員	土壌汚染対策法上、我々のほうに調査責任があるが、現状報告書以外の部分で汚染物質が出たら、市立病院と協議し適切に対応するつもりである。
風間会長	責任持つてきちんと対応されたい。
西條委員	今後、その対応等については、本審査会で報告願う。
	小林委員が西條委員にお伺いしたいのだが、資料2-2の住民からの意見の景観や風害について、木を植えるとか、常緑樹にするとあるが、こういった対応でよろしいか。
	景観について、東側の住宅地からは、道路を挟んで向かい側に大きな建物が建ってしまうと、今までと空の見え方が違うということで、いろいろ精神的なトラブルになってしまふこともある。それについては、町内会と協議し

	ながら進めるということなので、しっかりと対応いただきたい。
小林委員	それから、樹木を植栽し目隠しすることが本当にいいのかどうなのか。安全上の問題で死角をつくらないまちづくりが一方ではある。景観と非常に矛盾するし、百年の杜づくりとして緑を多くという仙台市の取り組みもあるが、見え方や安全上の問題など、地域住民の方たちとまめに協議をして、情報開示をしながら進めていくべきだと思う。
風間会長	風害について、樹木等による防風効果は、シミュレーションにても風洞実験にしても、細かいところまで分からぬと思う。事後もきめ細かく対応していくと説明されているので、そのようにお願いしたい。
(審議3)	ぜひ住民と丁寧な説明会を継続していただきたい。
風間会長	それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局に提出をお願いする。
事務局	次回は答申案について、議論したい。
事業者3	次に、(仮)広域連系北幹線新設事業に係る環境影響評価方法書について、事務局から説明をお願いする。
遠藤委員	本方法書については、5月13日から1ヶ月縦覧を行っており、意見書の提出期間は6月26日までで、意見書の有無及び内容については、次回の審査会で報告する。
事業者3	方法書の内容については、別冊資料3に基づき、事業者から説明をお願いする。
遠藤委員	(別冊資料3について説明) ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。 動物について、本事業は仙台市域を約15キロメートルと広範囲にわたつて計画されていることから、調査が大変かと思う。方法書では、調査範囲を計画地から200メートルとしているが、本当に、全範囲を調査するのか。あるいは、鉄塔が建つところと電線だけのところと、調査を分けるのか。
事業者3	動物の調査については、既設の林道等も含めて、鉄塔を建てる場所など改变する場所に関しては必ず実施することとしている。電線だけ通る場所などほとんど伐採もしないようなところについては対象からは外すことを考えている。
遠藤委員	改变する場所はもう既に決まっているのか。
事業者3	測量を現在行っており、ある程度の目安は押さえている。具体的な位置については、関係する地権者との同意が必要となるので、調査を進めている状況である。
遠藤委員	改变するところは、動物の重要な生息地外とするのか。
事業者3	これから調査の中で重要な種が確認され、どうしても鉄塔をずらさなければ

遠藤委員

ばいけないという場合、そういう選択肢もある。だが、影響のない範囲であれば極力その場所に鉄塔を建てたいと考えている。

送電線は人家の近くを通れないこともあるし、今回、山地地域で自然公園も多いところにルートを引いているので、極端にずらすというのは非常に難しいところがある。調査しながら対応したい。

了解した。かなり広範囲で計画されており、重要な生息地は避けなければいけない事態になる可能性もあると思うので、余裕を持った調査計画としていただきたい。

また、鳥類の調査について、仙台市域だけでなく、山際にずっと高圧線が並ぶので、鳥類の渡りのルートの調査などを取り入れて、重点的にやっていただきたい。山から陸地のほうに渡ってきたり、太平洋側から日本海側に渡ってきたり、そういうところに注目して鳥類の調査をお願いしたい。

事業者3

希少猛禽類と渡り鳥に関しては、それぞれ宮城県内全線にわたって調査を実施している。仙台市域においては、渡り鳥自体はあまり多くはないが、調査し確認をしている。

遠藤委員

猛禽類については方法書に記載があったが、渡り鳥についてはなかったので、記載いただきたい。

また、先ほどお話をあった改変区域だけを重点的に調査するといった内容についても、方法書に盛り込まないと、どういう調査をされるのか具体的に分からないので、詳しく書いていただきたい。

それから、高圧線のところにカワウという水鳥が巣をつくったり、ねぐらをつくったりすることがある。事業区域の近くに大倉ダムがあるが、カワウはそういった水辺において、水中に潜って魚を獲って食べる鳥で、今全国的に増えており、内水面漁業に被害を与えるということで問題になっている。内水面漁業の人たちは一生懸命対策を取っていて、個体数を減らしたり、ねぐらを減らしたりという努力をされている。今回、高圧線をつくるときにカワウがとまらないような何か仕組みができるのであれば、その点についても配慮していただきたい。

次に、哺乳類の調査について、文献調査でトガリネズミやミズラモグラが確認されているので、トラップ調査を加えていただきたい。

また、爬虫類に関して、夜行性のシロマダラが文献にあるので、夜間調査も加えていただきたい。

事業者3

カワウが送電線にとまらない仕組みについては、カワウの調査も取り入れ、どういった鳥なのか確認しながら検討していきたい。

トラップについては調査することで進めている。

夜間調査についても実施していきたいと考えている。

風間会長	電線の下について、時々見ると樹木が伐採されているところもあるが、基本的に改変しないということでおよしいか。
事業者 3	電線の下は、改変の対象にはならない。
風間会長	基本的に樹木は伐採しないということでおよしいか。
事業者 3	鉄塔を高くすると敷地自体も広くなってしまうので、全体的なバランスを考慮して、樹木を切って対応する場合もある。また、鉄道や道路など防護が必要する箇所については、多少改変することもあるが、そのほとんどが都市部なので、環境的には影響は少ないと考えている。
山崎委員	仙台市域の部分はアセス条例の対象になるとのことだが、川崎町から南の部分は県などのアセス条例の対象になるのか。
事業者 3	県のアセスには対象事業となっていないので、仙台市のみになる。ただ、猛禽類、それから希少動植物関係については、自主的に同時に調査を進めている。
山崎委員	環境に対する影響はかなり大きいと思うので、必要な情報等は公開していただければありがたい。
	次に、方法書の1-13ページの表1.7-3について、事業用地や工事用地の計画数量が調査中となっている箇所があるが、索道やさまざまな施設は、どのくらいできるのかでかなり影響が変わってくる。大体の見当がついていれば、教えていただきたい。
事業者 3	鉄塔の工事用地は、基当たり約1600m ² で全38基になる。 索道関係については、ほとんどない方向で進めている。
	工事用運搬道路は詳しい調査をしなければ分からぬ。資材置き場は約2カ所を予定、エンジン場、ドラム場も2カ所から3カ所程度のイメージである。
	臨時ヘリポートについては、既存のヘリポートがあったので、こちらは1カ所を予定している。
山崎委員	了解した。
	次に、方法書の4-12ページ、大気質に係る調査時期について、「冬季を除く時期に1回実施する」ということだが、冬季は工事をしないという理解でおよしいか。
事業者 3	具体的にはまだ決まっていないが、冬季に工事する可能性もある。
山崎委員	なぜ冬季を除かなければいけないのか。
事業者 3	冬季は工事をする可能性もあるが、工事量が少なくなる予定であり、また、そもそも立ち入れない箇所が多くなると見込まれるためである。
風間会長	「工事用運搬車両が稼働する冬季を除く時期」というのは、工事用運搬車両は冬季に稼働するのか、あるいは、稼働している時期に調査するのか、表

事業者3
山田委員

現を分かりやすく修正願う。

了解した。「冬季を除く期間に1回実施する」である。

方法書の4-21ページ、水質について、調査の手法としては、工事に伴い濁水が周辺の河川に流れ込む可能性を回避するために、どのような手立てが必要かを事前に調査されることだと思うが、山の中で工事して、それもかなりの数が点在している形で調査を実施しても、例えば濁水の影響が下流部に至ることは、あまり多いとは思えない。工事している周辺の、特に傾斜があればその下流部の地表にその濁水や濁質が残ってしまうが、地表水として水が流れしていく中で水がどんどん浄化されるような形になって川に至ると。結果的に川への影響はないかもしれない。だが、山の斜面を荒らしてしまうような濁質の問題が発生しかねないと考える。

次の準備書のおいては、鉄塔工事や資材置き場等で発生し得る濁水を、例えば仮設の沈砂池で処理するなどを検討するために、何らかの現地調査をしていただきたい。また、計算上、必要な方策として、方法書の中で提案をしていただきたい。

工事に伴う濁質で、周辺の地表が荒れるような可能性について、何かお気づきの点はあるか。

事業者3

鉄塔工事の際の掘削で、残土が発生する。残土については、かなり量は少ないが、降雨による考慮してシートをかける。また、掘削に伴って濁水が発生するが、それについては仮設の沈殿槽を使ってきれいにしてから、周辺に浸透させる計画なので、周りへの影響は少ないと考える。

山田委員

了解した。川への影響は恐らくそんなに大きなものはないと思うので、むしろ周辺にどういう影響を及ぼす可能性があるのかということを少し検討や工夫をしていただきたい。

風間会長

裸地化した後に土砂が生産されて、その脇で植物が全部かぶってやられてしまうことが時々あるので、注意深く検討してもらいたい。

事業者3

了解した。

西條委員

工事について、かなり山の中の作業になると思うが、重機や資材の搬入、搬出するための経路は新たにつくるのか。その場合、そこも工事の対象として扱うのか。

事業者3

工事用の道路については、既設の林道を活用して資機材の運搬を行う。なお、鉄塔場所までは道路がないので、そこまでは新設する搬路を計画する。仮設道路も含めて改変するので、そこも事業地内という形で調査は進める。

小林委員

景観について、方法書の1-10ページ、鉄塔に環境融和色を塗ることで調和に努めるとあるが、それ以外に配慮する方法はあるのか。山の中ではあるが、より注意しようというときにはどんなことがあり得るのか。

事業者3	送電線の鉄塔の場合、通常は亜鉛メッキ処理をしてグレー色になっている。現在弊社では、鉄塔をどこから見のがによって、その明度の度合いを上げたり下げたりという調整で配慮している。 昔は、緑色に塗ることもあったが、実際、四季を通して背景色と合うかというと、なかなか合わないところもあったので、特に目にすることにはシミュレーションをかけながら方法を考えている。
小林委員	そうすると、大事な施設であるし、やれることはまず検討して、その上で適切な明度も選んで調整しながら、なるべくなじむようにするという、その方法しかないと思ってよろしいか。
事業者3	その方法のみになる。
小林委員	了解した。
丸尾副会長	方法書の4-6ページの電磁界について、50万ボルトという高圧を想定しているが、非常に低いと予想して評価しないとある。ほとんど山の中とはいえ、少し人が住んでいるところもあると思うので、ぜひどこかで測定をしていただきたい。
事業者3	電磁界については、国の規制で200マイクロテスラという制限値を設けて、それ以上は電気設備として認められないので、それ以下で設備は構築する。また、各箇所の送電線を平均してみると、大体20マイクロテスラ未満というのが一般的であるし、今回についても同等値になるかと予想している。実際の測定については、運用を開始してから行う予定はしている。
丸尾副会長	では、供用後の電磁界について、評価対象にしていただきたい。
事業者3	了解した。
深見委員	送電線ルートを二重化するのは大変よいことだと思っているが、丸森町につくる広域連系開閉所は1カ所であり、この中で施設を分けるということになるのか。それとも、開閉所で2ルートが1つにまとまるのか。
	また、本事業は県のアセス条例の対象にならないということで、これだけ広域に、特に自然豊かなところを通る事業になるので、ぜひ県であるとか関係する町にはよくご説明して対応していただければと思う。
事業者3	今回、丸森町に広域連系開閉所をつくる。こちらは各線路の送電線の事故が起きた場合、切り替えできるようなスイッチの役目となる。
	また、各自治体への説明については、この事業が始まった当初から首長を始め各地に出向いてご説明しており、地域の皆さんも含めて説明を随時行っている状況である。
深見委員	そのスイッチで2ルートに分かれるのか。
事業者3	スイッチでルートを分けることができるという言い方になる。 方法書の1-2ページの右の図に、相馬双葉幹線があるが、東京電力に1

	本行っているものを接続換えて2ルートにする。全体的には東京まで送る電気の量が1000万キロワット以上の計画になつていて、それを解決するために宮城中央変電所からの送電線を計画している。
松木委員	鉄塔について、17キロくらいの間に38基ということだが、鉄塔と鉄塔の間の距離は、最短でもどれくらいなど、画一的に決まっているのか。
	一部県の自然公園に指定されているなど、かなり自然豊かな場所となっており、数十メートルであっても貴重な水辺であるとか、貴重な自然があり、これらを残すような形で鉄塔を建てる場所を選んでいただきたい。どの程度、鉄塔の位置を変える余裕があるのか。
事業者3	鉄塔間の距離については、今回の計画では大体400から450メートル程度を平均的なところにしている。短いところは特に制限はないが、長いところは荷重条件が大きくなってくるので、今回の線路については600メートルくらいまでを最長として配慮している。
	ただ、電気事業法上の制約は特にはない。
風間会長	それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局に提出をお願いする。
	次回は本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思う。
(報告1)	【次第4 報告】
風間会長	次に報告に入る。
	仙台市茂庭土地区画整理事業に係る事後調査報告書（第5回）（案）について、事業者より報告をお願いする。
事業者4	（資料4について説明）
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
小林委員	資料の13ページの表の年号が、最後令和2年度だと思う。
事業者4	修正する。
小林委員	水質について、合流後の影響が今回の事業の影響ではないと結論されているが、分からぬといいうのが実際ではないかと思う。こういう結果が出るが違うみたいだと書かれていると、それはできしたことにならない。引き続き調査することなので、きちんとこの事業のせいではなかったという方が分かるように、同じことをやっても同じ結果しか多分出ないので、その説明をしていただきたい。
	次に、資料の46ページ、景観について、供用時の金剛寺のシダレザクラは、シダレザクラ越しにこの事業の敷地が遠景に隠れているところを見通している写真になっているという理解でよろしいか。
事業者4	評価書時では、シダレザクラの存在自体を景観資源として考えており、借景になっているとかという視点では実施していない。

小林委員	<p>シダレザ克拉は重要だが、敷地周辺の重要な景観資源に対して、今回の計画により悪くなっていないかを確認すべきだと思うので、全く影響がないのであれば評価しなくてもいい話だと思う。</p> <p>一方、資料の 52 ページの近景について、手前の交差点の角のところは緑地のままのモンタージュに対し、事後調査ではくなっていないので、影響がないのではなくて、すごく影響があるという状況だと思う。そこで、立地企業にいろいろ協力を得ながらやってみようという話があるが、もともと緑豊かな雰囲気をつくりながら開発するイメージに対し、建物を建てないことはないわけだから、もう少し高い木を植えるとか、積極的なことをしないといけない。</p> <p>それから、53 ページについても、奥の中層のところのスカイラインが変わったりしている。モンタージュの時には非常に低層な開発しかしない計画なのに、計画と違うことをしている。それについての説明がなく、これでいいということにはならない。さらにどうするのかということを考えなければいけない。</p> <p>それから、54 ページ、調整池が少し道路から離れて緑化により隠されたような計画になっているが、実際現地を見に行くと、植栽なしで大きくへこんでおり、そこに景観的配慮を全く感じない。立地企業に協力してもらうことももちろんだが、事業者自身の施設なのだから、事業としてどうされるのが表明される必要があると思う。そのために、今回、景観について事後で調査し、これからどうするかということだと思うので、環境アセスメントの目的に沿ってしっかりやっていただきたい。</p>
事業者 4	ご指摘のとおりだと思うので、今後も事業者として努めていきたい。
山崎委員	53 ページの写真に写っている 5 階建てくらいの建物は何か。
事業者 4	有料老人ホームである。
山崎委員	当初の低層建物が多いイメージとはちょっと違って、55 ページ以降のモンタージュ写真にはっきり写っており、若干気になる。
事業者 4	また、6 ページの土地利用計画に「保」という字を丸で囲んだのが 3 力所くらいあるが、これは何か。
岩谷委員	これは保留地という、まだ確定していないところだ。
事業者 4	騒音について、いろいろ対策したが、まだ等価騒音レベルは環境基準を上回っているということだが、重機が稼働していないときのレベルはどのくらいか。
岩谷委員	稼働していないときで、大体 5.5 デシベルくらいだ。
事業者 4	それで環境基準ぎりぎりだとすると、超過するのは仕方がないにせよ、1.2 デシベルくらい超えているので、引き続き集中稼働の回避など検討してい

	ただきたい。
風間会長	それでは、この件については以上とする。 本件の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。
風間会長	【次第5 その他】 それでは、次第6のその他に移るが、何かあるか。
事務局	事務局から1点。
事務局	・本日の審査案件に対する追加意見は、6月6日（木）まで。 【次第6 閉会】 《審査会終了》

令和元年 7月 10日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 風間 真心

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 深見 正仁

